

ふれあいネットワーク

かがやき

第223号

令和6年5月5日発行

社協だより

5月

まちの子育てひろばに 遊びに来てね!!



『まちの子育てひろば』は、子育て中のお父さん、お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんと子どもたちが、気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決したり、お互いに情報交換ができるような「つどいの場」です。

 社会福祉法人佐用町社会福祉協議会

○南光地域福祉センター (〒679-5213 佐用町東徳久1946番地)

TEL (0790) 78-1212(代表) FAX(0790) 78-1700

地域福祉課 TEL: (0790) 78-0830

介護支援課 TEL: (0790) 78-1717

HP <http://www.sayo-wel.or.jp/>



○きらめきケアセンター佐用

TEL: (0790) 83-2946 FAX: (0790) 83-2920

○きらめきケアセンター上月

TEL: (0790) 88-0001 FAX: (0790) 88-0814

○きらめきケアセンター三日月

TEL: (0790) 79-2994 FAX: (0790) 79-2994

○佐用朝霧園

TEL: (0790) 78-8050 FAX: (0790) 78-8051



説明会の様子（江川地区文化センター）

小地域福祉活動合同説明会を開催

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて

各自治会の自治会長及び福祉委員を対象に、4月12日から26日にかけて、町内16会

場で小地域福祉活動合同説明会を開催しました。

この説明会では、小地域福

祉活動の必要性や福祉委員の役割、本会が実施している『近所福祉ネットワーク活動支援事業』の要綱改正等について説明を行いました。

小地域福祉活動とは

身近な生活圏域（佐用町では自治会）において、誰もが安心して、生きがいを持ちながら、安全に住み慣れた地域で暮らし続けることを目標に、住民のみなさんで力を合わせ、支え合う仕組みを築き、地域の困りごとや心配ごと等の解決に向けた方法や活動内容を考えて、取り組んでいく地域活動です。

福祉委員の任務

福祉委員は、住民のみなさんと協力しながら自治会の実情と住民の福祉ニーズを把握し、自治会内の見守りや福祉

課題の解決を図るために次のような活動をしていただいています。

- ①地域の福祉ニーズの把握及び自治会長や町社協、行政等との共有
- ②要援護者の見守りや声かけ、友愛訪問活動
- ③ふれあい・いきいきサロン活動（ふれあい喫茶）の推進
- ④自治会長や民生委員・児童委員、民生・児童協力量委員との連携

近所福祉ネットワーク活動支援事業とは

平成30年度から本会で実施している、各自治会を対象とした助成事業です。

自治会組織内に「福祉課題等を共有する機会」を設け、見守り活動や声かけ、ふれあい・いきいきサロン等に取り組んでいただく内容になっています。この助成事業によって、自治会で実施されている活動を、継続的に実施できるよう応援しています。

コロナ禍、要綱改正へ

しかし、事業を開始して約2年後に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、自治会長から「住民が集う場は実施しづらい」といった声や「サロンの会場まで徒歩で来ることができない住民が増えた」「サロン運営スタッフの負担が大きく活動できない」等の声が寄せられました。そのような意見を受け本会で検討した結果、より地域の現状に即した事業が実施できるように、初めての大幅な要綱の改正を行いました。

今回の主な改正点

- 「サロン活動」だけでなく、「見守り活動」も重点的に取り組んでいただけるように助成金額を見直し
- 助成事業の継続性を高めるため、必須活動の助成金額を見直し

もう、ひとりで悩まない、みんなで支え合う社会へ

5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です

～民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による全国キャンペーンを実施～

2020年以降の長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立の問題がより一層深刻な社会問題となっています。また、今後単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題のさらなる顕在化・深刻化が懸念されています。

国においては、令和6年4月1日から孤独・孤立対策推進法が施行され、孤独・孤立についての理解や意識、機運を高めていく取り組みを進めていくこととなりました。

その取り組みの一環として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、孤独・孤立に関する情報提供や啓発活動等に集中的に取り組むことも定められました。

こうした状況を踏まえ、全国民生委員児童委

員連合会、全国老人クラブ連合会及び全国社会福祉協議会では、孤独・孤立対策への取り組みを一層推進することを目的に、全国キャンペーンとして、各市区町村において、広報・啓発活動や支援活動を展開することとなりました。

本会としても、民生委員・児童委員と連携しながら、地域においてSOSを発しにくい方々のニーズ把握や地域におけるつながりづくり等を強化するとともに、ホームページや広報誌等での広報・周知活動、また、窓口での福祉相談やフードドライブ事業の実施、そして、「ご近所福祉ネットワーク活動支援事業」を通じた各自治会での「見守り訪問活動」や「ふれあい・いきいきサロン活動」を支援し、孤独・孤立対策に取り組めます。



5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です

<https://www.notalone-cas.go.jp/category/monthly/>



孤独・孤立対策強化月間

検索

あなたはひとりじゃない
チャットボットで
制度・窓口を探す

<https://www.notalone-cas.go.jp/>



あなたはひとりじゃない

検索

令和6年台湾東部沖地震兵庫県義援金募集

令和6年4月3日に発生した台湾東部沖地震の支援として、佐用町と佐用町社会福祉協議会では、令和6年台湾東部沖地震兵庫県義援金の募集を行っています。

お寄せいただきました義援金は、兵庫県を通じて、被災された方々の支援に役立たせていただきます。

みなさんのあたたかいご支援を、よろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】

地域福祉課総務係 ☎78-1212

◎義援金募集期間

令和6年7月16日（火）まで

◎義援金箱設置場所

佐用町役場本庁、上月支所、南光支所、三日月支所、三河出張所、笹ヶ丘荘、子育て支援センター、西はりま天文台、上月体育館、町民プール、さよう文化情報センター、佐用町社会福祉協議会本所及び各センター

※義援金箱でご協力いただく場合は、寄附金控除の対象にはなりません。

地域共生社会の実現に向けて「思いやりの心」を育むために 令和5年度 福祉教育推進事業での各学校の取り組み

本会では、子どもたちの福祉やボランティアへの理解と関心を高め、福祉のこころを育てるため、町内の小中学校全校を福祉教育推進校に指定し、各校と連携して福祉教育推進事業を実施しています。

◆福祉教育とは

普段の生活や学習の中で「ふくし」を学ぶことを福祉教育といいます。「ふくし」とは「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」をともに考え、実現に向けて実践していくことです。

また、さまざまな活動を通して相手のことをよく知り、自分のことも知るという「人がともに生きる力」を育む教育ともいえます。

◆子どもが変わる！大人が変わる！地域が変わる！

福祉教育の取組を通して、学校と地域がつながりを持ち、地域の大人たちが責任を持つ

て関わることで、子どもたちを見守り育む意識の醸成にもつながります。

なによりも、地域の大人たち自身も、福祉教育の取組を通して地域の状況やさまざまな課題について学び・考える機会をつくることにもなり、ひいては地域の福祉力を高めることにつながり、学校が地域に貢献する場がつけられることにもなります。

◆各学校での主な取組 佐用小学校

- ・ 保育園、幼稚園、高等学校、特別支援学校との交流
- ・ 地域の人々との交流
- ・ 募金活動（心のともし運動、赤い羽根共同募金）
- ・ 収集活動（エコキャップ）

上月小学校

- ・ 福祉施設との交流（祐あいホーム上月）
- ・ 福祉体験（高齢者疑似体験、認知症サポーター養成講座）

- ・ 地域の高齢者との交流
- ・ 保育園児との交流
- ・ 募金活動（赤い羽根共同募金）
- ・ 福祉体験発表

南光小学校

- ・ 福祉施設との交流（播磨園、はなみずき）
- ・ 福祉体験（認知症サポーター養成講座、手話体験、点字体験、県リハ見学・体験、パラスポーツ体験）
- ・ 募金活動（赤い羽根共同募金、能登半島地震義援金）



認知症サポーター養成講座（南光小）

三日月小学校

- ・ 乳幼児ふれあい体験
- ・ 保育園児との交流
- ・ 障がい者等についての学習（手話体験、県リハ見学・体験）
- ・ 地域の高齢者との交流
- ・ 特別支援学校との交流
- ・ 募金活動（ユニセフ募金、赤い羽根共同募金）

佐用中学校

- ・ 福祉施設との交流（千種川リハビリテーションセンター）
- ・ 福祉体験（認知症サポーター養成講座、アイマスク体験、手話体験）
- ・ 視覚障がいに関する職員研修

上月中学校

- ・ 福祉施設との交流（祐あいホーム上月）
- ・ 保育園、小学校との交流
- ・ 命の授業
- ・ 福祉体験（高齢者疑似体験、アイマスク体験、認知症サポーター養成講座、手話体験）
- ・ 収集活動（ベルマーク、古切手、エコキャップ）



手話体験（上月中）

上津中学校

- ・ 福祉施設との交流（南光園）
- ・ ひまわり栽培
- ・ ひまわり祭りボランティア
- ・ 福祉体験（認知症サポーター養成講座）
- ・ 美化活動
- ・ 収集活動（エコキャップ、プルタブ）
- ・ 募金活動（赤い羽根共同募金）

三日月中学校

- ・ ひとり暮らし高齢者友愛通信事業（暑中・寒中見舞）
- ・ 保育園との交流
- ・ 収集活動（ベルマーク）
- ・ 募金活動（心のともし運動、赤い羽根共同募金）



きらめきケアセンター佐用に配備

デイサービスで活用します 24時間テレビから「送迎車」受贈

「24時間テレビ」の番組を通して行われるチャリティー募金を活用した、全国の福祉施設や団体に福祉車両を贈呈する「24時間テレビ」46福祉車両寄贈事業において、本会に定員10名で車椅子2台を収容できるリフト付き福祉車両「トヨタ ハイエース」1台を寄贈していただきました。

24時間テレビは、1978年（昭和53年）に日本テレビの開局25周年を記念し特別番組として放送され、国内外の福祉の実情や支援の必要性を伝えるという企画意図のもと、昨年で46回目の放送を迎えたテレビ番組です。

また、放送局は民間局の日本テレビですが、集まった寄付金が適切に使われるために「公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会」という全国31社の民間放送局によって組織された委員会が、管理しています。本会へは、読売テレビ放送(株)24時間テレビチャリティー事務局からの寄贈でした。

この車両は、室内も広く、必要な箇所に手すりがついているなど、利用者様に細やかな配慮がされており、快適な乗り心地の車両です。スタックフー同これからもより一層安全運転を心掛け、大切に使用していきます。

募金されたみなさん、24時間テレビチャリティー関係者のみなさんに心より感謝と御礼を申し上げます。ご寄贈ありがとうございました。

令和6年度第1回 ふとんクリーニングサービスのご案内

◎対象者

町内居住で下記の①～④のいずれかに該当し、在宅においてご自身での寝具類の衛生管理が困難な方

- ① 要介護認定者で、要介護認定調査の障害高齢者の日常生活自立度がB以上、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上の方
- ② 独居の要介護認定者であり、要介護認定調査の障害高齢者の日常生活自立度がA以上、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方
- ③ 6ヶ月以上寝たきりの状態及び身体障害者(児)手帳所持者で、程度が1・2級の方
- ④ 6ヶ月以上寝たきりの状態及び療育手帳所持者で、障害程度A判定の方

◎対象物

対象者が普段寝具として使用している掛布団、敷布団、毛布等

◎利用料金

- ① 8,000円以内の場合
実施費用の1割(10円未満切り捨て)
- ② 8,000円を超える場合
8,000円の1割(800円)の他に、
8,000円を超えた金額

◎申込方法

町社協各センターに備え付けの所定の申込書を提出してください

※町内の居宅介護支援事業所や相談支援事業所にも申込書を配布しておりますので、担当のケアマネジャーや相談支援専門員を通じて提出していただいても構いません

◎申込締切 令和6年5月31日(金)

◎回収日 令和6年6月17日(月)

◎返却日 令和6年7月1日(月)

《ご利用の流れ》

- ① 申込書を締切までに提出してください
 - ② 町から利用決定もしくは却下の通知が届きます
 - ③ 利用の決定が下りた方には、社協から回収時間等の連絡をします
 - ④ 回収当日は、業者と社協職員がご自宅に伺います
 - ⑤ 1週間後の返却日に、現金にて利用料をお支払いください
- ※ なお、申込書に記載された寝具類のみがクリーニングの対象となります

【お問い合わせ先】地域福祉課総務係 ☎78-1212

ふれあいカレンダー（5月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4/28	29	30 給食サービス	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 給食サービス	8 ひまわり (こどもの日) 南光地域福祉センター 10:00~ 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00~	9 生きがいデイ 三日月福祉拠点施設 9:30~	10 給食サービス	11 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30~
12 民生委員・児童委員の日	13	14 給食サービス	15 ベビータッチ 教室 南光地域福祉センター 10:00~	16 生きがいデイ 三日月福祉拠点施設 9:30~	17 給食サービス	18 ふれあい喫茶 「とも」 川原町公民館 9:00~ ふれあい喫茶 「あえる」 南光文化センター 9:00~
19	20	21 給食サービス	22 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00~	23	24 ひだまり (親子リトミック) 三日月福祉拠点施設 10:00~ 給食サービス	25
26	27	28 生きがいデイ 三日月福祉拠点施設 9:30~ 給食サービス	29	30	31 給食サービス	6/1 善意の日
2	3	4 給食サービス	5	6	7 給食サービス	8



5月12日は民生委員・児童委員の日

～ 民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手、見守り役 ～

民生委員は、地域からの推薦を受け、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねています。

佐用町では、66人の民生委員・児童委員と、4人の主任児童委員（地域の子どもの福祉に関する相談・支援を専門的に担当する委員）がそれぞれ地域ごとに活動されています。

「どこに相談したらいいかわからない」、「高齢者2人で何かあった時に心配」、「相談できる人がいない」、「子育てがうまくいなくて不安」、「最近〇〇さんの姿をみかけない」、「生活費がない」など、生活や家族のこと、福祉や地域のことなど、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員には法による守秘義務がありますので、相談した方の秘密は守られます。



町民ペンリレー (No.221)

さかい しょうた
坂井 章太 さん (32歳)
(佐用町上月)

質問：自己紹介をしてください。

答え：2019年に佐用町へ戻り、実家の水道屋で働いています。

質問：趣味・特技はなんですか？

答え：幼少期から柔道と野球をしていたので、体を動かすことです。

質問：日頃から心がけていることはありますか？

答え：暴飲暴食をしないことです。

質問：毎日続けていることはありますか？

答え：筋トレは欠かさずにやっています。

質問：最近嬉しかったことはありますか？

答え：佐用町で育った神戸ビーフを堪能したことです。

質問：夢や目標はなんですか？

答え：ベンチプレス200kgを達成することです。

質問：好きな言葉はありますか？

答え：「天才は努力する者に勝てず、努力する者は楽しむ者に勝てない」



前回の 盛岡 伸公 さんからのメッセージ：「若さと元気で佐用を盛り上げてなーーーー」



まちの子育てひろば通信

ベビータッチ教室 参加者募集！！

赤ちゃんとお母さんの心が触れ合い、親子の絆を深めることを目的としたベビータッチ教室を開催します。
心地よさやリラックス感をお子さまと一緒に体験してみませんか？

★ベビータッチの効果★

発育が良くなる、表情が豊かになる、寝つきがよくなる、運動機能が高まる、皮膚が丈夫になる、ストレスが減り情緒が安定する、etc

◎開催日時 令和6年5月15日(水) 10時～

◎開催会場 南光地域福祉センター 和室

◎講師 認定タッチカウンセラー

山口 恵子 さん

◎内容 ベビータッチ、親子ふれあい遊び

◎対象 2ヶ月～1歳の誕生日までの幼児とその両親

◎持参物 バスタオルまたはハーフケット、お茶(大人用)

★5月のひろば開放日★ (10時～12時に開放しています)

- ・ひまわり(子どもの日) 5月8日(水) 南光地域福祉センター(東徳久1946番地)
- ・ひだまり(親子リトミック) 5月24日(金) 三日月福祉拠点施設(下本郷647番地1)



この広報紙は共同募金配分金の一部で作られています。

